

市職員の 給与等の状況



政府は、昭和56年8月25日に「行財政改革に関する当面の基本方針」を閣議決定しました。そのなかで、地方公務員の給与の実態を、住民が身近かに知ることができる状態にして、住民が関心をもち、住民の納得と支持を得るようにするため、職員の給与などを公表することを指導しています。

長門市も、この主旨を尊重して、今回、市職員の給与などを公表することにしました。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
55年度	56,331 27,602 人	6,171,116 千円	1,260,268 千円	20.4 %

◆人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与額
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
56年度	257 人	637,556 千円	72,740 千円	260,727 千円	971,023 千円	3,778 千円

◆職員手当には退職手当を含みません。
◆給与費は12月議会補正後（改定前）の予算額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(56年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
長門市	208,460 円	38.6 歳
国	196,235 円	40.0 歳

◆平均給料月額は給与改定前の額です。

(4) 職員の初任給の状況（56年4月1日現在）

区分		長門市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給	初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒	(101,600) 106,900 円	(122,600) 127,000 円	97,000 円	106,900 円
	高校卒	87,200 円	101,600 円	82,000 円	87,200 円

◆給料額は給与改定前の額です。
◆大学卒で初級職に採用された場合（ ）内の給料となります。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(56年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	179,800円	202,000円	該当者なし
	高校卒	143,900円	167,833円	209,371円

◆経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数を、その他は前歴換算年数を含んだ年数をいうものです。
◆給料月額は、給与改定前の額です。

社会体育団体の

登録をしよう

地域スポーツの振興に伴ない多くのスポーツ団体や体力づくりグループが活動しています。学校体育施設や公共体育施設を使用する場合には、市に社会体育団体として登録していることが条件となっています。

新規に誕生した未登録団体はもとより、すでに登録している団体も、昭和五十七年度分として四月十五日(木)までに登録更新をしてください。

登録事務は市教育委員会社会教育課または最寄りの公民館で受け付けています。

※ 詳しくは、市教育委員会社会体育係へおたずねください。

☎ 2111 内線265

長門市史発売中



さきに発刊した民俗編についで、歴史編が完成しました。

◇ 定価 歴史編 いずれも三千円

◇ 申込み先 市民相談係(市役所窓口) 各支所、企画課